



民進党千葉県第10区総支部長  
元衆議院議員

谷田川はじめ

早いもので、一昨年の衆院選から2年が経過しようとしています。あの時の衆院解散をかなり前から予想していた人は、ほとんどいなかつたと思います。与党が圧倒的多数を確保しているから、当分選挙はないというのが一般的な見方でした。しかし、安倍総理は、任期をあと2年以上残しているにもかかわらず、消費税引き上げ延期を大義名分に解散を断行しました。理由は単純です。選挙をやれば、与党が勝利できると確信したからです。

そして、今年になつてからも7月の衆参ダブル選挙に打つて出るのではないかとの情報が飛びかいました。さすがに熊本地震で被災者が多くいるなかでの解散は、国民の理解が得られないと断念しました。そして、ここにきて、ロシアのプーチン大統領が来日し、領土問題で何らかの合意に至れば、それに対しても、国民に信を問うのではないかとの話も聞こえています。「理屈は後から貨車で付いてくる」の格言通り、与党が勝てると判断したら安倍総理は、勝手な理由付けで解散権を行使するとみて間違いないでしよう。

# 「雄志」

## 民進党千葉県第10区総支部 谷田川はじめ後援会

### 【香取事務所】

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2164-2  
TEL 0478-54-5678 FAX 0478-52-6991  
Mail:info@hajime-yatagawa.com  
HP:www.hajime-yatagawa.com

## 年明け早々の衆院選を想定して

残念ながら、各種世論調査をみると、わが民進党への支持率は10%程度で自民党的なそれは3倍以上の開きがあります。それに連立与党の公明党が自民候補を応援しますので、民進党が勝利するのは現状では至難のわざです。

ということは、安倍総理が解散する可能性が高いと見るべきです。5ページに詳述しましたように、香取市倫理法人会で先日講話する機会を得ました。題目は、「衆院解散は、総理大臣の伝家の宝刀か?」総理大臣が自分の都合のよい時に衆院を解散するのは、法理上からも問題があることを説明しました。しかし、この問題は、憲法改正もしくは、新たな立法措置がないかぎり、総理の解散権を封じるのは不可能です。

年明け早々に選挙があると思つて、力一杯活動して参ります。まさに、自分にとつては、政治生命を賭けた戦いです。ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。末筆乍ら、向寒の折、皆様のご健勝を心より祈念致します。

平成二十八年十一月

谷田川はじめ

# 千葉10区内5市1町を訪問

県に対する要望を、民進党所属の国会議員や地方議員が各市町に出向き聴取する  
党県連で政策委員長を務めている網中肇県議（千葉市中央区選出）とともに、谷  
訪問し、活発な意見交換が行われました。



成田市からは、小泉市長らが応対

## 成田市からの要望

- 保健・医療体制の充実について
- 航空政策について
- 成田国際空港のアクセス整備促進について
- 航空局所管国庫補助事業に係る財産処分承認基準について
- 住宅用省エネルギー設備設置費補助について



横芝光町からは、佐藤町長らが応対

## 匝瑳市からの要望

- 緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充について
- 医師確保に対する支援措置について
- 地方創生に係る人的・財政的支援について



匝瑳市からは、太田市長らが応対

# 「出前民進党」を実施

9月2日（金）に「出前民進党」の活動を行いました。「出前民進党」は、国やもので、民主党時代から毎年この時期に実施しています。小西洋之参院議員と民進田川はじめも参加。成田市、横芝光町、匝瑳市、旭市、銚子市、香取市、の順に要望内容の概要は以下の通りです。



旭市からは、明智市長らが応対

## 旭市からの要望

- 財政需要に応じた交付税総額の確保と合併算定終了後の財政支援措置について
- 学校施設の非構造部材の耐震化事業について



銚子市からは、越川市長らが応対。民進党からは、鎌倉市議が同席。

## 香取市からの要望

- 地域医療の充実について
- 合併処理浄化槽設置事業に対する補助制度の充実について
- 圏央道と国道51号の整備促進、市が管理する道路老朽化対策への支援について
- 学校統合に関する教職員定数の確保について



香取市からは、旭副市長らが応対

# 旭市からの要望が実現! 「出前民進党」関係省庁からヒアリング



小西参院議員とともに担当者からヒアリング

5市1町を訪問して聴取した内容を踏まえ、9月20日小西参院議員とともに議員会館会議室で、関係省庁担当者からヒアリングを行いました。特筆すべきは、旭市から要望のあった学校施設の非構造部材の耐震化事業についてです。旭市は古城小学校と鶴巻小学校両校の体育館に対して補助申請していましたが、申し込み件数が多かったため、本年度は採択されませんでした。

しかし、私どもが強く文部科学省に働きかけた結果、今年度の補正予算で実現する運びとなりました。谷田川はじめは10月3日に旭市役所に伺い、このことを報告し、明智市長から感謝の意が表明されました。

旭市のケースのようにすぐに実現できる要望は数少ないですが、粘り強く働きかけることが重要だと考えています。今年から、要望に対して関係省庁が、すべて文書にして、回答を頂けることになり、10月21日の成田市役所を最後に、5市1町への回答書をすべて届け終えることができました。

地元から要望されたことを実現することが地元政治家の大きな役割であることを肝に銘じ、これからも積極果敢に行動して参ります。



明智旭市長に結果報告

# 「衆議院解散は総理大臣の伝家の宝刀か？」 香取市倫理法人会で講話

11月3日午前6時からの香取市倫理法人会のモーニングセミナーで、掲題について講話する機会を頂きました。概要は以下の通りです。

日本国憲法において、衆議院解散の規定があるのは、以下に示すように、第7条と第69条のみです。

**第7条 天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の国事に関する行為を行ふ。**

- 一 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。
- 二 国会を召集すること。
- 三 衆議院を解散すること。

(後略)

**第69条 内閣は、衆議院で不信任の決議案を可決し、又は信任の決議案を否決したときは、十日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職をしなければならない。**

このように、日本国憲法には、解散は総理の専権事項との明確な規定はありません。新憲法下で最初に行われた総選挙は、GHQ が衆議院の解散は内閣不信任案が可決された時しか認められないとし、与野党の話し合いで吉田内閣の内閣不信任案を可決させたうえで、衆議院を解散したため、「なれあい解散」と言われています。その総選挙の3年7ヶ月後に、野党の選挙準備が整っていない状況で突然に解散を断行したため、「抜き打ち解散」と言われ、違憲訴訟にまで至りました。原告が一审で勝訴したものの、二審で逆転敗訴。最終的に最高裁判決で、いわゆる統治行為論で、総理の衆議院解散は違憲ではないと判断されたため、今日に至っています。

しかし、都道府県知事や市町村長の選挙は、首長が自分の有利な時に勝手に選挙期日を決めてはいけないです。1999 年に成立した地方分権一括法で、国と地方が対等関係となった今日において、総理大臣に解散のフリーハンドを与えることは無理があるのではないか。また、議院内閣制のお手本と言われる英國においても、5年前に任期固定法が制定されて、首相が勝手に解散できなくなったことを取り上げ、わが国においても総理の解散権を制限する立法措置が必要ではないかと主張しました。



# 定期的に早朝の駅頭活動

谷田川はじめは、成田駅西口、公津の杜駅、京成成田駅、佐原駅で毎月早朝の駅頭活動を続けています。その他の駅は、ローテーションを組んで行っています。

自分の主張や活動等を A4 版の紙に印刷して、毎回内容を変えて配布しています。駅で谷田川はじめの姿を見たら、是非声をかけて下さい。

今回は 10 月に配布したチラシを掲載しました。



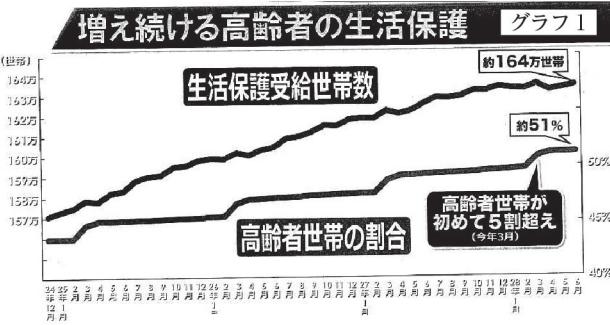
成田駅西口 (9/21) 銚子駅 (10/17) 京成成田駅 (10/21) 飯倉駅 (11/8) 飯岡駅 (11/10)

## 10月のチラシ

### アベノミクスの大きな矛盾 賃金が下がることを想定した「年金カット法案」

#### 「年金を減らす新ルール」の中身 図 1

✓ 物価が上がって賃金が下がったら…



さらに図 2 にあるように年金と生活保護の一人当たりの平均月額について比較してみると、生活保護の平均額が約 14.1 万円なのに対して、国民年金の平均額が約 5.4 万円、厚生年金が約 14.8 万円です。この状況で年金をカットしていくと、高齢の生活保護世帯が増え、結果として、国家財政を圧迫しかねません。

安倍政権が、今国会で成立を目指す年金制度改革法案には大きな問題があることが、10 月 12 日の衆院予算委員会におけるわが党の玉木議員の質疑で明らかになりました。

図 1 が示すように、現行ルールは、高齢者の生活に配慮し、物価が上がって賃金が下がったら、年金額は据え置かれます。しかし、今回提案された新ルールは、賃金に合わせて年金を減額できる内容で、政府は 2021 年度からこの新ルールを導入しようとしています。物価が上がっても年金をカットすることを可能とする史上初めての法案で、私ども民進党は「年金カット法案」と呼んでいます。

グラフ 1 が示すように毎月生活保護者受給世帯数は増加し、今年 3 月に高齢者世帯の割合が初めて 5 割を超えた。年金だけでは老後を支えきれない実情があらわになっています。

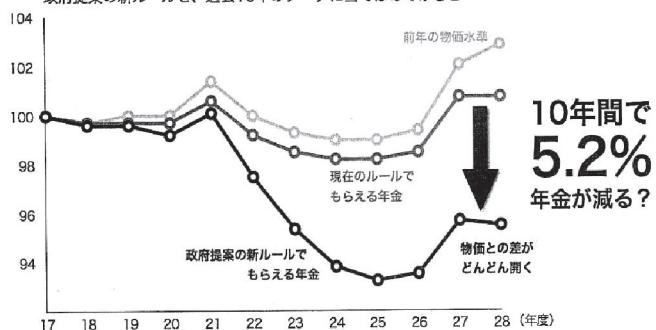
図 2



グラフ2

### 新ルールで年金が大幅に減るおそれ

政府提案の新ルールを、過去10年のデータに当てはめてみると・・・



これがだけの大きな減額が理論上あり得るわけですから、国民にとって辛いことをお願いする場合、きちんとうなり得ることを説明すべき責任が政府にあるのではないかと玉木議員が安倍総理のリーダーシップ発揮を求めたところ、「厚労大臣に聞いてくれ」と答弁し、無責任ぶりを示しました。アベノミクスが順調であるならば、賃金が下がることを想定することは大きな矛盾です。「年金カット法案」を成立させたいのであれば、まずアベノミクスが失敗していることを認めるべきです。

グラフ2は、我が党の井坂議員が過去10年間に新ルールを当てはめるとどうなるかを試算したものです。それによると5.2%年金が減ることになります。これを財政検証を行った2014年度のモデル年金額にあてはめると国民年金で年間4万円、月額3300円減り、厚生年金でも年間14.2万円、月額1万1800円減る計算になります。

これだけの大きな減額が理論上あり得るわけですから、国民にとって辛いことをお願いする場合、きちんとうなり得ることを説明すべき責任が政府にあるのではないかと玉木議員が安倍総理のリーダーシップ発揮を求めたところ、「厚労大臣に聞いてくれ」と答弁し、無責任ぶりを示しました。アベノミクスが順調であるならば、賃金が下がることを想定することは大きな矛盾です。「年金カット法案」を成立させたいのであれば、まずアベノミクスが失敗していることを認めるべきです。



新しいポスターへの貼り替え作業開始 (7/31)



あさひ砂の彫刻美術展 2016にて (7/29)



佐原の大祭にて (10/8)



小江戸さわら会のメンバーとして活動 (10/8)



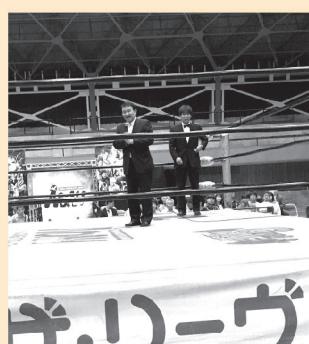
佐原ライオンズクラブ奉仕活動に参加 (10/6)



小見川河川敷で行われた少年サッカー大会で大会名誉会長として挨拶 (11/5)



香取市民文化祭小見川会場にて似顔絵を描いてもらう (11/5)

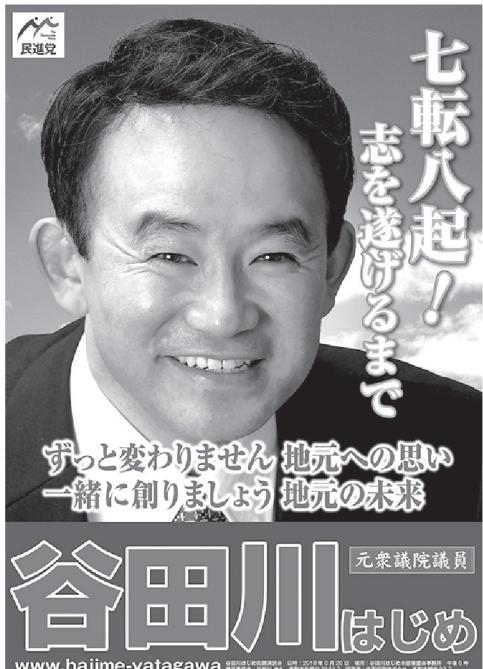


プロレスリング・ノアの開会前にリング上で挨拶 (10/21) 銚子市体育館にて



三ツ葉歌謡会発表会で「また逢う日まで」を熱唱 (10/10) 北埼市市民ふれあいセンターにて

# 日本、そして千葉10区をよくするために 谷田川はじめを応援する 輪を広げて下さい！



## 【谷田川はじめプロフィール】

1963年 1月17日香取市に生まれる  
1981年 千葉県立佐原高校卒業  
1985年 早稲田大学政治経済学部卒業  
同年 丸紅(株) 入社  
1988年 (財) 松下政経塾入塾  
在塾中、米国連邦下院議員政策  
スタッフとして活動  
1991年 衆議院議員山村新治郎秘書  
1993年 千葉県議会議員初当選  
以後 4期連続当選  
2009年 衆議院議員初当選  
拉致問題特別委員会理事  
国土交通委員会委員  
民主党成田空港ハブ化推進議員連盟事務局長  
2012年 再選を目指したものの惜敗  
2014年 返り咲きを目指すもあと10票で  
比例区当選に届かず  
【現在】民進党千葉県第10区総支部長  
千葉県ハンドボール協会会長

冠婚葬祭等の情報がありましたら、谷田川  
事務所までご連絡下さい。

メッセージの手配をさせて頂くとともに、日程調整がつけ  
ば、谷田川はじめが顔を出させて頂きます。

## ○ポスター掲示とご連絡のお願い

左記のポスターをご自宅等に貼らせて頂けません  
か？また広報板が倒れていたり、古いポスターの  
ままである時は、下記 TELまでご連絡頂ければ  
幸いです。

## ○あなたの力を貸し下さい

ポスター掲示、チラシのポスティング、駅頭行動、  
イベント企画・準備などボランティアスタッフを募集  
しています。

## ○後援会ニュース「雄志」

### 定期購読会員募集

谷田川はじめと支援者を結ぶ機関紙「雄志」  
を年4回発行しています。あなたのご意見を反映  
します。

**年会費一口2,000円(何口でも可)**

### 購読料のお振込先

郵便振替口座 00110-9-390288 「谷田川元後援会」

**千葉県第10区在住のお知り合いの方を是非ご紹介下さい。**



ご連絡お待ちしています

**TEL 0478-54-5678**

**FAX 0478-52-6991**